

## とりぎん法人インターネットバンキング 都度指定方式「当日扱い」振込・振替のご利用停止に関する Q&A

平成 26 年 6 月 23 日現在

### なぜ、このような対応をするのですか？

ご承知の通り、全国的に多発しているインターネットバンキングを利用したネット犯罪が最近、巧妙かつ高度化しております。

当行では「可変暗証番号方式」に加え、「電子証明書方式」を使用し一定のセキュリティを確保していることから、ご希望の方のみの措置としてきましたが、「電子証明書方式」等をご利用であっても不正送金の被害に遭われる可能性が否定できない状況です。

現在、当行で不正送金等の事象は現在発生しておりませんが、今後被害が発生しないよう、暫定的な措置として今回の対応を行うものです。

### なぜこれが被害を防ぐ方法になるのですか？

現在多発している手口は、不正口座に振込を行った後、即時にATMから現金を引き出す方法となっているため、当日扱いの振込を停止することで、不正送金を防ぐことができると考えます。

(万一、予約扱いで不正な振込手続きがされた場合でも、予約受付時に受付メールがお客さまに送付されるため、事前に防ぐことが可能です)

### 当日扱いの振込・振替は全くできなくなるのでしょうか？

「受取人番号登録方式(事前登録方式)」をご利用いただければ、これまで通り当日振込が可能です。

### 都度指定振込方式以外に当日扱いの振込ができませんか？

「受取人番号登録方式(事前登録方式)」であれば、当日扱いの振込が可能です。

ご利用にあたっては、あらかじめ当行所定の書類(〈とりぎん〉法人インターネットバンキング利用申込書)の事前登録振込振替入金口座欄)へお振込み先等の情報をご記入していただき、窓口へご提出ください。実際のご登録までには数日の期間を要しますので、余裕をもってお手続きをいただきますようお願いいたします。

なお、「都度指定振込方式」においては、「予約扱い」は引き続きご利用いただけます。

### どうしても今日中に振込をしなければならない場合、どうすればいいのですか？

恐れ入りますが、窓口での振込をお申し付けいただくか、ATMにてお振込み願います。

ウイルス対策は十分に行っているのですが、今まで通り、都度指定方式の「当日扱い」振込・振替を利用することはできないのですか？

犯罪の手口が非常に巧妙かつ高度化しているなかで、お客様の被害を未然防ぐためにお願いさせていただいております。新たなセキュリティ対策の構築まで、しばらくの間、ご理解とご協力をお願いいたします。

振込振替の受取人番号登録方式(事前登録方式)はどうすればいいですか？

「受取人番号登録方式(事前登録方式)」とは、振込先を鳥取銀行にて事前登録し振込先を特定した振込・振替となります。お振込先のご登録につきましては、鳥取銀行窓口にて所定の申込書※をお届出いただくと振込振替ができます。ただし、窓口にて提出後利用できるまでに数日の期間を要しますので余裕をもってお手続きをお願いいたします。お振込先のご登録は累計で最大999口座まで登録可能です。

※とりぎん法人インターネットバンキングご利用申込書別紙(事前登録振込振替入金口座追加申込)

関連口座(同一名義口座)への「当日扱い」振込振替はどうすればいいですか？

都度指定方式の「当日扱い」振込・振替を停止いただきますと、関連口座への振込振替につきましても同様に「当日指定日」の振込振替が停止となりますので、「翌日以降の指定日」での振込振替をお願いいたします。ご不便おかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。

都度振込指定方式の「当日扱い」振込振替をすぐに停止したい場合はどのようにすればいいのですか？

鳥取銀行ダイレクトマーケティングセンターに電話での申し出により、停止が可能です。

一括データ伝送サービスも制限されるのですか？

引き続きご利用いただけます。一括データ送信サービスの「総合振込」「給与・賞与振込」「口座振替」「代金回収」「地方税納付」「入出金明細照会」等の機能は、全てご利用可能です。

法人インターネットバンキングで利用を推奨している「電子証明書方式」は不正取引対策として有効ですか？

不正送金で多発している手口「犯罪者がIDやパスワード等を盗み取り、お客様以外のパソコンでインターネットバンキングに不正アクセスする」という方法に対して、「電子証明書方式」は「お客様が利用可能なパソコンを限定する」という点で有効ですので、ぜひご利用ください。

ただし、お客様のパソコンを遠隔操作ウイルスに感染させ、犯罪者がお客様のパソコンを遠隔操作等で悪用する方法(PC乗っ取り)については、「電子証明書方式」が有効とならない可能性もあります。

上記の方法に対抗するためにも、ご利用のパソコンにウイルス対策ソフト等を導入していただき、ウイルス感染を未然に防止していただくことをお勧めします。

■ 万が一、身に覚えのない取引を発見した場合、どうすればよいですか？

直ちに鳥取銀行のお取引店もしくはダイレクトマーケティングセンターにご連絡ください。

■ 万が一被害にあった場合、銀行から損害を補償して頂けるのでしょうか。

現在、法人先に対しての損害補償についてはございません。

■ この措置はいつまで続くのですか？

現在、新しいセキュリティ対策を導入するまでの暫定措置と考えています。

詳細が決定いたしましたら、ホームページ等でお知らせいたしますので、今しばらくの間、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。